

第4章

～直面する コロナの危機 の克服～

第4章

直面するコロナの危機の克服

コロナとの闘いは、国内では令和2年(2020年)1月に、県内では3月に初めて患者が発生して以来、3年目に入っており、県民の暮らしや地域経済に大きな影響が生じています。

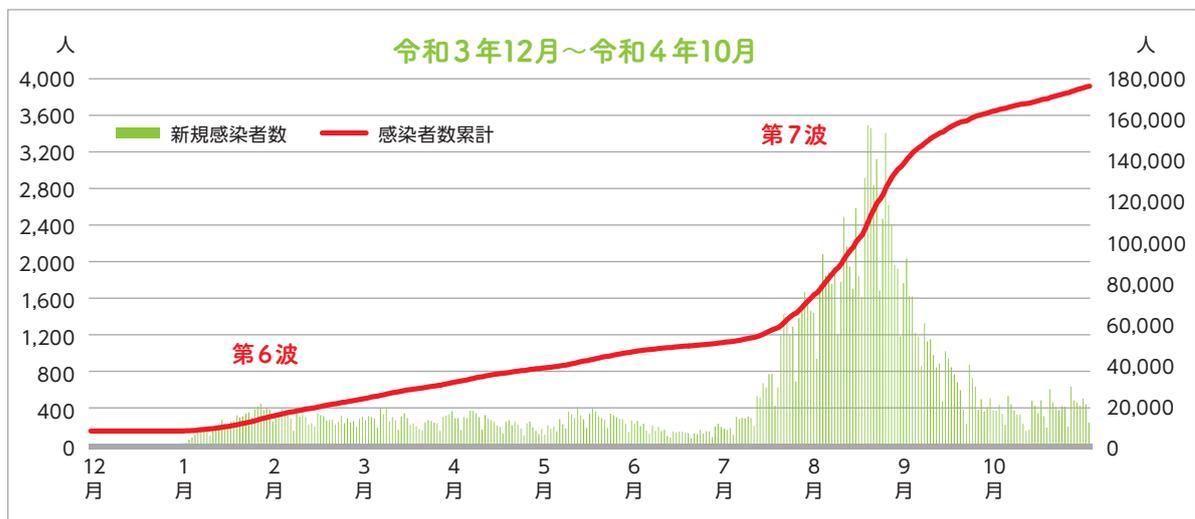
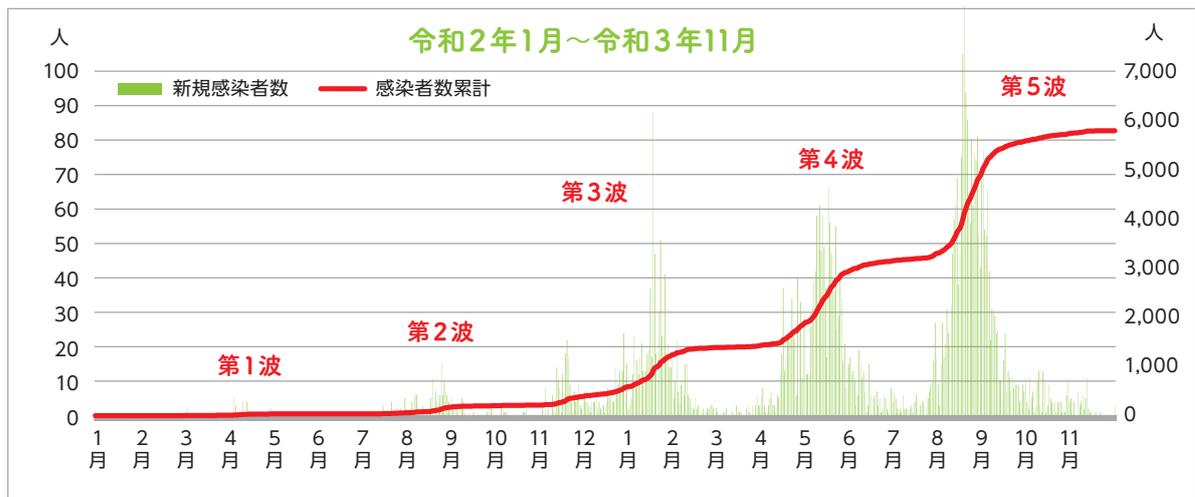
コロナの対応に当たっては、何よりもまず、県民の命と健康を守り抜かなければなりません。

このため、これまで県・市町や医療関係者等が一丸となって、検査体制や医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進など、「県民の命と健康を守る」ための取組を進めてきました。

また、感染拡大時にも子どもたちの学びを止めることのないよう、学校教育においてICT(情報通信技術)環境を整備するなど、コロナ禍で生じた様々な課題の解決に努めるとともに、雇用の維持・確保と事業継続への支援、観光や飲食、県産農林水産物の需要喚起等の取組も進めてきました。

引き続き、コロナの危機から県民の命と健康を守るとともに、コロナ禍で大きく傷んだ社会経済を力強く再生させ、山口の元気を取り戻すため、事業の再構築や販路開拓、高付加価値化などの取組を支援していくことが必要であり、感染状況のフェーズ(段階)や社会経済情勢に応じて、適時適切な対策を講じていきます。

1 山口県における感染者数の推移



2 体制の整備

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部

(全庁的な連絡体制の整備)

- 感染拡大の防止、社会・経済への影響の最小化等の観点から、部局横断的に的確かつ迅速に対処するため、知事をトップに全庁体制による「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年1月に設置し、38回開催しました(令和4年10月時点)。

(モニタリング会議の設置)

- 感染の状況等を継続的に監視するとともに、評価・分析し、感染状況に応じて適切な対策を講じることができるよう、令和2年6月、県内の感染症を専門とする医師で構成する「山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議」を設置しました。

関係機関等との連携体制

- 知事と19市町長によるトップ会議や、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院協会等の関係団体で構成する対策会議の設置・開催など、関係機関等が緊密な連携の下、一丸となって感染防止対策に取り組みました。
- 患者の受け入れや看護職員の感染により、看護職員の応援が必要となった場合でも十分な医療提供体制が確保できるよう、令和2年9月、医療機関等から看護職員を派遣する協定を締結しました。
- 県と市町による連携協定を締結し、各市町から保健所への保健師応援派遣に加え、自宅で療養される方に対し、介護や日常生活における必要な支援体制を構築しました。

3 主な対策と実績

《感染拡大防止対策の強化》

【県民・事業者への主な要請】

令和2年度緊急事態宣言に伴う対策(令和2年4月16日～5月14日)

<緊急事態措置区域 4月16日～5月14日 県内全域>

- ◆県外往来の自粛 ◆外出自粛 ◆遊興・遊技・運動施設への休業要請 等

デルタ株感染拡大防止集中対策(令和3年8月13日～9月26日)

- ◆県外往来の自粛 ◆外出機会の半減 ◆少人数・短時間の会食実施
- ◆飲食店等への営業時間短縮要請(第1期:8月30日～9月12日、第2期:9月13日～9月26日) 等

まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策(令和4年1月9日～1月31日)

<まん延防止等重点措置区域 1月9日～1月31日 岩国市、和木町>

- ◆県外往来の自粛 ◆外出機会の半減 ◆4人以下や短時間の会食実施
- ◆イベントの参加人数制限 ◆飲食店等への営業時間短縮要請(第3期) 等

まん延防止等重点措置の期間延長に伴う感染拡大防止集中対策(令和4年2月1日～2月20日)

<まん延防止等重点措置区域 2月1日～2月20日 県内全域>

- ◆県外往来の自粛 ◆4人以下の会食実施 ◆イベントの参加人数制限
- ◆飲食店等への営業時間短縮要請(第4期) 等

【相談・検査体制の確保】

(受診・相談体制の整備)

- 発熱等の症状がある人が、速やかに地域の身近な医療機関で受診ができるよう、24時間対応の「受診・相談センター（#7700）」を令和2年12月に設置するとともに、県内各地に診療・検査医療機関(令和4年10月時点:607か所)を確保しました。

(PCR^{*}検査等の実施)

- 急激な感染拡大にも対応できるよう、PCR等検査能力を大きく引き上げ、検査体制の充実・強化を図りました。(令和4年10月時点:16,000件/日)
※PCR: Polymerase Chain Reactionの略。ウイルス等の遺伝子を増幅させて検出する技術のこと。
- 感染の急拡大時には、症状が軽く、検査のみを希望する方が自己検査できるよう、抗原検査キットを無料配布し、医療機関の負担軽減を図りました。
- 感染対策と日常生活の回復の両立に向け、身近な薬局等に検査所を整備し、旅行や飲食等の活動に際して検査結果が必要な方や感染不安を感じる県民を対象として、PCR検査や抗原定性検査を無料で実施しました。

【医療提供体制の確保】

(病床等の確保)

- 感染された方が症状に応じて安心して療養できるよう、受入病床や臨時の医療施設、宿泊療養施設を確保するなど、全国トップレベルの療養体制(令和4年10月時点:入院病床680床)を構築しました。

(対応力の強化)

- 医療機関に対し、人工呼吸器等の医療機器の購入に要する経費の補助を行い、診療体制の充実を図りました。

(体制の構築)

- 自宅で安心して療養できるよう、地域における359の医療機関や453の薬局(令和4年10月時点)などと連携し、日々の健康観察や体調変化時の訪問診療を実施する体制を整備しました。
- 全数届出の見直しに伴い、発生届の対象外となり自己管理となる方も、自宅で安心して療養できるよう、「自宅療養者フォローアップセンター」において健康相談や生活相談に24時間対応する体制を構築しました。

- 本県独自の新型コロナ感染者情報共有システム（YCISS）を整備し、保健所と医療機関等が、患者の健康情報をリアルタイム（瞬時）に共有する体制を構築しました。

【ワクチン接種の促進】

- 各市町や医療関係団体等との緊密な連携の下、迅速かつ安全な接種を可能とする体制を構築し、全国トップクラスの速さでワクチン接種を実施しました。
- 市町の接種体制を補完するため、県の広域集団接種会場を県内3箇所に設置するとともに、歯科医師や潜在看護師等、接種従事者の確保により、迅速な接種を可能とする体制を構築しました。
- 企業や大学等の「職域接種」を促進するため、庁内に「職域接種サポートチーム」を設置し、相談対応や事業所への働きかけなど、企業の主体的な取組を支援しました。

【社会福祉施設、学校等の感染防止対策】

（衛生用品、防護用品等の配布、購入支援）

- ガウン・フェイスシールド等の防護用品の配布や衛生用品等の購入支援を行いました。

（感染防止対策の強化）

- トイレの洋式化、蛇口の自動水栓化による衛生環境の改善や通学バスの大型化等の感染防止のための施設整備及びその支援に取り組みました。

（学校行事における安心・安全の確保）

- 県内の高等学校等において、学校教育活動が安心・安全なものとなるよう、部活動や修学旅行等の学校行事に参加する生徒・教職員等を対象にPCR[※]検査を実施しました。

※PCR: Polymerase Chain Reactionの略。ウイルス等の遺伝子を増幅させて検出する技術のこと。

【県民生活の安定】

（給付・貸付）

- コロナの影響で失業される等により収入が激減し、日常生活の維持が困難となっている方々に対して、県社会福祉協議会等と連携し、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行うとともに、高校生の奨学のための給付金事業を行いました。

（子育て家庭への支援）

- 学校の臨時休校期間中、継続してサービスを提供した私立保育所や放課後児童クラブ等に勤務する職員に対し、応援給付金を支給しました。
- 子どもたちが継続して「子ども食堂[※]」を利用できるように、感染予防に配慮した子ども食堂の開催にかかる経費を支援しました。

※子ども食堂：地域の子ども等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。

（生活の場の確保）

- コロナの影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされる方などの生活の場の確保を図るため、緊急措置として県営住宅の空き住戸を提供しました。

（学習、研究機会等の確保）

- 来館しなくても展示収蔵史料を閲覧できる「バーチャル(仮想)山口博物館」の公開や、自宅等に居ながら読書や学習、調査・研究ができる「電子図書館サービス」の導入等を実施しました。

【県内経済の下支え】

（資金繰り支援）

- 中小企業の資金繰りに支障が生じないように、中小企業制度融資において、実質無利子・無担保融資の十分な融資枠を確保するとともに、業態転換や経営の多角化など事業再構築に取り組む事業者を対象とする資金の創設等を行いました。
- 感染症の影響により売り上げが大きく減少した中小事業者に対しては、事業継続のための支援金の給付を行いました。

（企業等の事業活動への支援）

- 感染症拡大の影響により、事業活動が停滞している事業者が行う感染防止対策やコロナに対応した事業展開に要する経費の補助を行いました。
- コロナ禍からの反転攻勢に向けた意欲的な事業展開を後押しし、魅力ある観光地域づくりを推進するため、宿泊事業者が行う高付加価値化や収益力の向上等を図る取組を支援しました。
- コロナ禍で公共交通機関の利用が長期にわたって低迷する中で、地域の移動手段を維持するとともに、利用者の不安解消を図るため、車両や船舶の維持経費や感染防止対策に要する経費の補助を行いました。
- 中山間地域における都市農村交流の再開に当たり、感染症対策を徹底した屋外観光施設等への人の誘導と地域おこし製品の販売促進を兼ねたイベントを開催しました。
- 事業者が、従業員に対して自主的に行うPCR[※]検査等の費用を支援することで、感染防止と経済活動の両立を図りました。

※PCR：Polymerase Chain Reactionの略。ウイルス等の遺伝子を増幅させて検出する技術のこと。

【消費需要の喚起】

- 観光事業者を支援するため、割引率50%の宿泊券・フェリー券の発行を柱とする「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン[※]」を実施するとともに、旅行代金の割引や地域限定クーポンを発行する「旅々やまぐち割(県民割)」を展開するなど、強力な観光需要喚起策を実施しました。

※キャンペーン：ある目的のもとに組織的に人々に働きかける活動のこと。

- 県内飲食店や、その食材を提供する農林漁業者を支援するため、プレミアム率25%の「やまぐちプレミアム食事券」の発行や、販売促進キャンペーンの実施により、県産農林水産物等の消費需要を喚起しました。
- 支援者がプレミアム付きチケットを購入することで店舗を支援するクラウドファンディング[※]の実施等により、売上が減少した店舗への資金支援と消費喚起を行いました。

※クラウドファンディング：成長企業等がインターネットを通じて多数の資金提供者から少額ずつ事業に必要な資金を集める仕組みのこと。

4 今後の方針

直面するコロナの危機を克服し、山口県の元気を取り戻すため、感染状況のフェーズ（段階）や社会経済情勢に応じて、次の2つの観点から、引き続き、適時適切な対策を講じていきます。

① コロナの危機から県民の命と健康を守り抜く

検査体制の確保、医療提供体制の強化、ワクチン接種の迅速な実施等に万全を尽くし、直面するコロナの危機から県民の命と健康を守り抜き、暮らしの安定を確保します。

【相談・検査体制の確保】

■発熱等の症状がある人が、速やかに地域の身近な医療機関で受診ができるよう、24時間対応の「受診・相談センター（#7700）」を活用し、県内各地の診療・検査医療機関と連携して検査体制を確保していきます。

■感染に不安を感じる無症状の方を対象としたPCR[※]等検査を実施するとともに、重症化リスクの高い方が入所・利用する高齢者施設等において、抗原検査キットを活用した頻回検査を実施するなど、感染者の早期発見により、感染拡大防止に努めていきます。

※PCR：Polymerase Chain Reactionの略。ウイルス等の遺伝子を増幅させて検出する技術のこと。

■感染対策と日常生活の回復の両立に向け、感染拡大傾向時には、身近な薬局等に検査所を確保し、旅行や飲食等の活動に際して検査結果が必要な方や感染不安を感じる県民を対象として、PCR検査や抗原定性検査を実施していきます。

【医療提供体制の確保】

■感染された方が症状に応じて安心して療養できるよう、十分な受入病床、宿泊療養施設、臨時の医療施設を確保するとともに、医療提供体制の維持・強化を図り、医療従事者等への支援に取り組んでいきます。

■クラスター（集団感染）の発生リスクが高い施設等での感染予防対策の徹底を図りつつ、的確な初動対応・医療支援が行えるよう、医師など多職種で構成するクラスター対策チームを継続して活用し、クラスター対策を講じていきます。

■自宅で安心して療養できるよう、自宅療養者フォローアップセンターにおいて症状変化時に的確に対応できるようサポートするとともに、地域の医療機関や薬局などと連携し、体調変化時に受診等ができる体制を確保していきます。

■感染された妊婦が、入院治療を要すると診断された場合は、県立総合医療センター内に設置したコントロールセンターで入院調整を行い、速やかに周産期母子医療センター[※]等へ入院できる体制を確保していきます。

※周産期母子医療センター：リスクの高い妊産婦や新生児への高度な医療の提供を行い、地域における周産期医療の中核となる施設のこと。

【ワクチン接種の促進】

■県民が安心して接種できるよう、各市町や医療関係団体等との緊密な連携の下、迅速かつ安全な接種を可能とする体制を構築するとともに、副反応等に関する相談等に、薬剤師が365日対応するワクチン接種専門相談センターを活用し、ワクチン接種を促進していきます。

【県民生活の安定】

- 県民に対し、基本的な感染予防対策の徹底や感染予防のための「新しい生活様式」の実践を要請するとともに、事業者に対し、業種別に策定された「感染拡大予防ガイドライン」の徹底を要請し、その浸透・定着を進めていきます。
- 感染拡大時には、県民や事業者に対し、感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛など、感染拡大防止対策への協力を要請し、感染状況に応じて適時適切に対応していきます。
- 感染拡大の影響により、県民生活に生じた様々な支障の解消に努めるとともに、「新しい生活様式」に対応した県民の健康維持のための取組や社会活動、文化活動等の促進を図っていきます。
- 子どもたちが継続して「子ども食堂[※]」を利用できるよう、感染予防に配慮した子ども食堂の開催を支援していきます。
※子ども食堂：地域の子どもの等に無料または安価で食事を提供する民間を中心とした取組のこと。
- コロナの影響で失業される等により収入が激減し、日常生活の維持が困難となっている方々に対して、県社会福祉協議会等と連携し、生活再建に向けた相談支援等を行っていきます。
- 児童生徒の安心安全な学習環境を確保し、教育活動を着実に継続するための感染症対策に取り組んでいきます。
- コロナの影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされる方などの生活の場の確保を図るため、緊急措置として県営住宅の空き住戸を引き続き提供していきます。

② コロナで傷んだ経済と暮らしを再生する

事業活動の継続・活性化の支援や大規模な消費需要の喚起に取り組み、長期化するコロナ禍の影響により大きく傷んだ社会経済を力強く再生させます。

【社会経済の再生】

- 県内中小企業に対し、中小企業制度融資を活用して必要な資金繰り支援を行うとともに、業態転換や経営の多角化など持続的な成長に向けた取組を支援していきます。
- 持続可能な観光産業の実現に向け、効果的なプロモーションと魅力ある観光地域づくりを戦略的かつ一体的に展開することにより、観光消費額の向上を図っていきます。
- 若者等の県内就職、県内定着を図るため、オンライン[※]等の手法も活用しながら、県内企業の採用活動のデジタル化を支援するとともに、人手不足業種等へのマッチングの促進や、離職者の再就職支援等を通じた人材の確保に取り組んでいきます。
※オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。
- 県内事業者が、全国に向けた安定的な販路を確保できるよう、県内事業者のEC（電子商取引）市場への参入を促進するとともに、企業間取引のオンライン化に対応した販路拡大に向けた取組を支援していきます。
- 県産農林水産物等の大都市圏での新たな販路を開拓するため、EC（電子商取引）サイト「ぶちうま産直市場[※]」の機能拡充を図るとともに、強みのある品目の売り込み対策の強化に取り組んでいきます。
※ぶちうま産直市場：県産農林水産物の注文から配送、代金決済までをインターネットを利用して一元的に処理する取引システムにより運営するECサイトのこと。
- 輸出に取り組む産地にバイヤー（買い手）をバーチャル招へいできる「web産地招へいシステム」を導入し、輸出コンシェルジュによるプッシュ型セールスと併せた県産農林水産物等の新たな商流を構築していきます。

【変化への対応】

- コロナ禍を契機に企業活動におけるデジタル化が求められる中、県内中小企業におけるクラウドサービス^{*}の導入や、革新的な業務改革のための情報システム等、IT基盤の整備促進を図るとともに、ITリテラシー（情報技術を使いこなす能力）の向上支援や、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいきます。

※クラウドサービス：ネットワークから提供される情報処理サービスで、ネットワークとの接続環境さえあれば、ネットワークに接続している特定のコンピューターや通信ネットワーク等の情報処理基盤を意識することなく、情報通信技術の便益やアプリケーションを享受可能にするものこと。

- コロナの影響で落ち込んだ観光需要の回復に向け、データ分析に基づく地域ぐるみの観光地域づくりを推進するほか、誘客のターゲットを明確化し発信するデジタルプロモーションの展開やバーチャル技術を活用したデジタルコンテンツの充実等により、国内外からの誘客拡大に取り組めます。

- コロナ禍を契機としたテレワーク^{*}等の「新しい働き方」の普及・定着を図り、仕事と子育て・介護との両立支援や、生産性の向上などにつなげる「働き方改革」を推進するとともに、都市部在住者の地方への関心が高まっている状況を踏まえ、テレワークを活用して遠隔地に勤務する地方創生テレワーク^{*}や、休暇先でテレワークを行うワーケーション^{*}を促進します。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

※地方創生テレワーク：テレワークにより、地方に暮らしながら都会と同じ仕事を行う「転職なき移住」等を実現し、地方創生につなげるための取組のこと。

※ワーケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、業務効率の向上やイノベーションの創出とともに、観光地などで余暇の充実を図る働き方のこと。

- コロナの影響による、企業における海外生産拠点の国内回帰や地方移転等の動きを踏まえ、若者や女性に魅力ある雇用の場を創出する企業誘致の取組を一層強化していきます。

